

令和6年度 大学進学等に係る主な奨学金について

○大学等進学に係る主な奨学金についてのご案内です。

○現時点での概要を載せておりますので、希望する奨学金がある場合は各自申請してください。

○なお、高校在学中に申請するものについては、募集時期がきましたら教室掲示等の案内をしますため、各自必要な手続きを確認してください。

■日本学生支援機構【給付型奨学金】

■日本学生支援機構【貸与型奨学金（第一種）】

■日本学生支援機構【貸与型奨学金（第二種）】

■鳥取県育英奨学資金（大学等）【貸与奨学金】

■看護職員修学資金

■理学療法士・作業療法士・言語聴覚士修学資金

■鳥取県介護福祉士修学資金

■鳥取県保育士等修学資金

○詳細についてはこちらも参考にしてください

令和6年度 大学等進学に係る主な奨学金等のご案内

(<https://www.pref.tottori.lg.jp/secure/1095097/R5syougakukinseidodaigaku.pdf>)

学校 HP にも載せています。

(ホーム) 各種申請・手続き > 奨学金

※給付型と貸与型を同時に申し込むこともできます。貸与型を2種類申し込む場合については、奨学金によっては他の奨学金と併用ができないものもあります。

※鳥取県育英奨学資金と以下の奨学金の併用はできませんので、ご注意ください。ただし、併願は可能です。

・看護職員修学資金 ・ 理学療法士等修学資金 ・ 鳥取県保育士等修学資金 ・ 母子父母寡婦福祉資金 等

◇日本学生支援機構奨学金 ※予約募集

【給付型（返還の義務なし）】

	収入基準（目安）	資産基準	支給金額（月額） ※大学・短大・専門学校
第Ⅰ区分	家計収入（年額）が271万円以下 （非課税世帯）	奨学金申込者本人と生計維持者（2人）の資産額の合計が2,000万円未満（生計維持者が1人のときは1,250万円未満）であること	29,200円～75,800円
第Ⅱ区分	家計収入（年額）が303万円以下		19,500円～50,600円
第Ⅲ区分	家計収入（年額）が378万円以下		9,800円～25,300円
第Ⅳ区分	家計収入（年額）が635万円以下 ※多子世帯に限る		7,300円～19,000円

※収入基準は、両親、本人、中学生の4人世帯を想定しています。世帯構成等により収入基準は異なります。

※給付金額は、進学先の学校種別・国公立別・通学形態により異なります。

※給付型の支給を受けられる学校は、国や地方公共団体から一定の要件を満たすことの確認を受けた学校です。進学予定先の学校が対象となっているか、確認をしてください。

※給付型と貸与型第一種を併用する場合、給付型の採用結果によっては貸与型第一種の金額が0円となることもあります。

【貸与型（返還の義務あり）】

	利息	収入基準（目安）	学力基準	貸与金額（月額）
第一種	利息なし	家計収入（年額）が803万円以下	評定の平均が3.5以上	20,000～64,000円
第二種	利息あり	家計収入（年額）が1,250万円以下	学習成績が平均水準以上	20,000～120,000円

※収入基準は、両親、本人、中学生の4人世帯を想定しています。世帯構成等により収入基準は異なります。

※貸与金額は、進学先の学校種別・国公立別・通学形態により異なります。

※給付型・貸与型ともに、対象世帯かどうかは、日本学生支援機構ウェブページで調べることができます。「日本学生支援機構 進学資金シミュレーター」(<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>)で検索してください。

◇鳥取県育英奨学資金（大学等）※予約募集

申請期間 : 7月～9月上旬（予定）
貸与月額 : 国公立の大学等 45,000 円、私立の大学等 54,000 円
貸付利子 : 無利子
学力基準 : 2年生時の学業成績の平均値が3.0以上であること
家計基準 : 基準以下であること

◇看護職員修学資金

申請期間 : 来年度の4月（高校卒業後）
貸与月額 : 15,000～61,000 円（進学先の学校種別・国公私別により異なります。）
貸付利子 : 無利子
返還の免除 : 鳥取県内の医療機関で看護職員として決められた期間就業した場合、全額・半額・一部免除になります。

◇理学療法士・作業療法士・言語聴覚士修学資金

申請期間 : 来年度の4月（高校卒業後）
貸与月額 : 国公立等養成施設 32,000 円、その他の養成施設 36,000 円
貸付利子 : 無利子
返還の免除 : 鳥取県内で理学療法士・作業療法士・言語聴覚士として決められた期間就業した場合、免除になります。

◇鳥取県介護福祉士修学資金

申請期間 : 11月～翌1月中旬
貸与月額 : 50,000 円（入学準備金、就職準備金、国家試験受験対策費などの貸付もあり）
貸付利子 : 無利子
返還の免除 : 鳥取県内で介護福祉士として5年間引き続き就業した場合、免除になります。
※予算成立状況により、事業が実施されない場合があります。

◇鳥取県保育士等修学資金

申請資格 : 保護者が鳥取県内に住所を有しており、鳥取短期大学幼児教育保育学科に入学しようとする者であり、将来鳥取県内において保育士または幼稚園教諭として働く意思のある者。
申請期間 : 7月～8月（予定）
貸与額 : 奨学金月額 30,000 円、入学支援資金 240,000 円
貸付利子 : 無利子
家計基準 : 修学支援制度（高等教育無償化）の第Ⅰ区分または第Ⅱ区分に該当していない世帯であり、所得が次の基準額に達しない世帯であること。

世帯人数	世帯の総所得金額
1人	1,706,000 円
2人	3,215,000 円
3人	3,718,000 円
4人	4,221,000 円
5人	4,724,000 円
6人	5,227,000 円
7人	1人増ごとに 503,000 円を加増

返還の免除 : 鳥取短期大学を卒業してから1年以内に保育士の登録を受け、又は幼稚園教諭免許を取得し、6年以内に通算3年以上、県内の保育所等で保育士等の資格を活かして勤務した場合、免除になります。